

保護者の皆様へ

令和2年5月1日
日之影町教育委員会教育長

先日、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、ゴールデンウィークの過ごし方についてお願いいたしました。本町においては、緊急の事案は発生しておらず、これもひとえに保護者の皆様のご理解・ご協力の賜物と感謝しております。

しかし、また、いつ、どこで発生するか分からず、予断を許さない状況が続いています。そこで、町教育委員会としましては、国や県の緊急事態宣言延長の意向を踏まえ、次のとおり、対応させていただくこととしましたので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 今後の対応

- 町内全ての小・中学校において、臨時休校を5月7日（木）から5月10日（日）まで延長します。ただし、5月8日（金）に登校日を設けます。（給食があり、午後までの実施となります。なお、中学校での部活動は行いません。）
- 臨時休校を再度、延長するかどうかについては、後日、学校の連絡メール等でお伝えします。

2 各ご家庭での対応

- (1) 不要不急の外出及び遠出は控えてください。（特に、緊急事態宣言中に、他の都道府県に移動することは、国や県からも自粛するよう、要請されております。）
- (2) 3つの密（密閉・密集・密接）を避け、できる限り「ゼロ密」を目指した行動を行ってください。
- (3) 今後の状況の変化に応じて、学校から、児童生徒及び保護者の皆様に連絡をとらせていただくことがありますので、いつでも連絡が取れる体制をとっておいてください。

3 その他

放課後子ども教室は、登校日（5月8日（金））のみ、通常通り行います。5月7日（木）は、これまで同様、町内小学校の1年から3年の児童の一時預かりを実施します。詳しいことは、学校から送付される連絡メールを確認してください。

【参考】

＜風邪の症状や発熱が続き、新型コロナウイルス感染が心配される場合の対応＞
お子さんが咳などの風邪の症状が継続したり、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）があったり、37.5度ぐらいの発熱が4日以上続いたりするなど、新型コロナウイルス感染の心配がある場合は、かかりつけ医などの医療機関を受診する前に、高千穂保健所（0982-72-2168）に直接連絡・相談し、受診や対応等の指示を受けてください。また、学校への連絡もお願いします。

これまでの努力を無駄にしない。

**「子どもたちの学びの場は、
私たち大人が守る！」**

